

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2026年3月19日(木)

NO. 1664号

本号3頁

## 日米首脳会談、自衛隊艦船派遣が焦点 高市首相、貢献に苦慮「日本独自に」

トランプ米大統領が日本などを名指しし、中東のエネルギー輸送の要衝ホルムズ海峡への艦船派遣に期待を示したことを受け、19日の日米首脳会談で自衛隊艦船の派遣を求められた場合の対応が焦点に急浮上。日本政府は協力可能な手段の検討を急いでいますが、戦闘中の派遣は法的な制約が多い。トランプ氏の出方は読めず、高市早苗首相は難しい対応を迫られる可能性があります。

首相は16日の参院予算委員会で、自衛隊艦船の派遣は「まだ求められていない」と強調。週末の14、15両日に関係省庁の担当者が集まり、中東の日本関係船舶の安全確保などのために「日本独自で、法的な枠組みの中で何ができるか」を協議したと述べました。

「日本ができること」は法的制約や自衛官の安全確保の面で限られる。首相は16日の参院予算委で、自衛隊による警察権行使にあたる海上警備行動の発令は法的に難しいと述べました。

集団的自衛権行使が可能となる存立危機事態や、米軍への給油などの後方支援ができる重要影響事態に認定すれば、自衛隊を派遣できます。それには米・イスラエルによるイラン攻撃が国際法違反ではないと法的に評価することが前提です。

しかし首相は予算委員会で、トランプ氏との会談で「(法的評価を)議論するつもりはない」と明言しました。現状で「合法」と明言できないが、日本の国益を考えると「国際法違反」とは口が裂けてもいえない。今回の会談のそもそもの目的は、中国などの脅威に対峙するための日米首脳の信頼関係と同盟の強化でした。

首相は、イラン攻撃は「国連憲章に基づく合法的行動」とする米国の主張を支持するのか問われ、「支持するとかしないとかよりも国益をしっかりと守っていく。国民の安全と生活を守るためにできることをわが国の判断でやる」と答えるのが精いっぱいでした。

首相は会談で、ホルムズ海峡での船舶護衛活動への参加は明言せず、日本独自の貢献を伝えとみられますが、トランプ氏の反応は未知数。不安要素が多く、会談後に両首脳が並ぶ共同記者会見の実施を見送る可能性が高まっています。

### ホルムズ海峡の危機が「存立危機事態」なのか

「存立危機事態」とは、他国への武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされる明白な危険がある状況を指し、これに基づいて集団的自衛権を行使することが可能としています。

「存立危機事態」とは、2015年に成立した安全保障関連法において定義された概念であり、以下の条件を満たす状況を指します。

◇密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態。

この定義に基づき、政府は集団的自衛権を行使することができるとされています。具体的には、他国への攻撃が日本に直接的な脅威をもたらす場合に、必要最小限の武力行使が認められます。

### 過去の事例

過去の審議では、朝鮮半島有事やホルムズ海峡の危機が「存立危機事態」の例として挙げられています。また、最近では台湾の海上封鎖がこの概念に関連付けられることがあり、政府はその状況において米軍の来援があれば武力行使があり得ると述べています。

## 高市首相に共産党山添議員

### 「トランプ大統領に攻撃の中止求めてない、なぜ」と集中質問

共産党の山添拓参院議員は17日の参院予算委員会で、自民党に対し、米国へイラン攻撃をめぐる事態の沈静化を求めたのかと何度も問いかけました。

山添氏が「総理がイランを批難する一方で、米国とイスラエルは批難していません。そしてトランプ大統領に攻撃の中止も求めています。総理、これはなぜなのでしょう」と投げかけると、高市首相は「トランプ大統領とはこれからお会いをいたします。以上です」と返答した。

山添氏が続けて「首脳会談で攻撃の中止を求めるといいますか？」と聞くと、高市首相は「答えは差し控えます。ただ、イランがですね、周辺諸国を攻撃していることについては、懸念を表明しています」と語りました。

山添氏は「そうなんです。イランに対しては批難されている。ところが、アメリカに対しては批難をしていません。それはなぜかと伺っているんです」と切り返しました。高市首相は「これまでアメリカ政府側から今回の攻撃について発信された内容がいくつかございますけど、これによってただちに国際法上の評価ができないからでございます」と語りました。

山添氏が「イランに対しては批難されてますね。イランの事情を十分に承知されているのかわかりませんが、イランに対しては批難するのに、アメリカには攻撃の中止を求めていない」と語り、茂木敏充外相にも投げかけました。

さらに山添氏は「他の国には求めた際には報道発表に出されているんですね。事態の沈静化を求めると。しかし日米間のものにはその言葉が入ってません。総理、首脳会談でアメリカに対して攻撃をやめると求めるべきだと思います」と追及。高市首相は「既にトランプ大統領が出席されたG7首脳会合におきまして、早期の事態沈静化について日本側から発言しております」と返答しました。

山添氏が「G7でアメリカに対して、沈静化せよと求めましたか？」とさらにかぶせると、高市首相は「それは他国も含めて、一国を名指しして、そういうことを求めたわけじゃないですよ。だけど、早期に事態沈静化させなきゃいけないということを申し上げております。そして他国も同様でございます」と語りました。

山添氏が「ほかならぬ日本政府自身がイランに対しては沈静化を求めているんですね、名指しで。イスラエルに対してもそうです。アメリカに対してだけ、その言葉をお使いになってません。首脳会談に仮に行かれるなら、アメリカに対してははっきりものを言うべきと指摘したいと思います」と語ると、高市首相はその瞬間、なぜか、不敵な笑みを浮かべました。

### 「選択的夫婦別姓」導入 高市首相旧姓の通称使用拡大を主張

希望した人が夫婦別々の姓を選べる「選択的夫婦別姓」の導入をめぐる、高市早苗首相と立憲民主党の蓮舫氏が16日の参院予算委員会で、それぞれの人生経験を披露しながら論戦を展開しました。高市首相は制度導入について「慎重な立場だ」と断言し、旧姓の通称使用の拡大を改めて主張。2人の議論は平行線に終わりました。

これに対し、蓮舫氏は「通称使用が定着すれば、氏が一緒なのは戸籍だけ、ってことになる。それは『家族の一体感』なのか」とただした。

すると首相は「私が今、家族の一体感にこだわっているものではございません」と反論。自らと山本拓・元衆院議員との婚姻関係を振り返り、「私も社会生活の場では高市、戸籍では山本でした。家に『山本早苗様』で手紙が届いても、それは戸籍上の私の名前なので、不快感も感じることはなく、混乱が生じたことはない」と語り始めました。

首相は「身分証明も併記で行われていたが、対応できていない事業者がいる。社会の公私の団体で不便を解消するために政府は取り組みを進めてきたが、もっと徹底しようということだ」と述べました。

### 国民は「選択的夫婦別姓」の導入を望む 連合の「夫婦別姓に関する調査 2025」

「選択できる方がよい」(46.8%)が「夫婦は同氏がよい」(26.6%)

連合は「夫婦の姓のあり方」や「選択的夫婦別氏制度」に対する意識や実態などを把握するために、「夫婦別姓に関する調査 2025」を2025年2月7日～2月10日の4日間で実施しました。

《夫婦の姓について》

- ・「夫婦は同氏でも別氏でも構わない。選択できる方がよい」(46.8%)が「夫婦は同氏がよい」(26.6%)を大きく上回る、既婚女性では55.3%。

《選択的夫婦別氏制度について》

- ・選択的夫婦別氏制度の認知率は51.6%、既婚女性では57.5%。
- ・「選択的夫婦別氏制度が導入された場合、夫婦別氏にしたい」9.5%、「どちらでもよい」37.9%、
- ・選択的夫婦別氏制度が導入された場合、夫婦別氏で子が複数いる場合の考え「子はいずれも同じ名字(氏)に統一した方がよい」43.1%、既婚女性では53.1%。

《旧姓の通称使用について》

- 「職場では旧姓の通称使用が認められている」37.9%、[金融業、保険業]では48.6%

## 憲法会議 2026年春の憲法講座

—憲法の危機、守り活かす大運動で跳ね返そう—

講座・講演 渡辺治 一橋大学名誉教授

演題「高市内閣の改憲・軍拡策動の狙い。どう立ち向かうか」

とき 2026年3月22日(日) 午後12時30分～14時10分(12時開場)

ところ 全労連会館 2Fホール 東京都文京区湯島2丁目4-4 03-5842-5610

資料代 1000円(学生500円)当日会場でいただきます。

主催 憲法会議(憲法改悪阻止各界連絡会議)

\*協賛 神奈川憲法会議/埼玉憲法会議/千葉県憲法会議/東京憲法会議

\*Youtubeで同時配信します。

憲法会議のホームページに掲載していますQRコードからご視聴ください。

・視聴される方は参加費1000円を、郵便振替00160-8-66110 憲法会議に振り込んでください。

\*事前お申し込みをお願いします。下記へご連絡ください。

◆申し込み・連絡先◆

憲法会議 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-32 金子ビル103

TEL03-3261-9007 FAX03-3261-5453 Eメール: [mail@kenpoukaigi.gr.jp](mailto:mail@kenpoukaigi.gr.jp)



**2026年春の憲法講座 ー憲法の危機、守り活かす大運動ではねかえそう!ー**

●講座・講演 **渡辺 治** 一橋大学名誉教授  
「高市内閣の改憲・軍拡策動の狙い。  
どう立ち向かうか」

日時 **2026年3月22日(日) 午前12時30分～14時10分** 会場 **全労連会館2階ホール**

■ 資料代 1,000円/学生500円(当日会場でいただきます) (12時開場) 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 TEL:03-5842-5610

■ Youtubeで同時配信します。右上のQRコードからご視聴ください。 UIC 中央線・有楽町線 湯島/本所から徒歩8分

■ 視聴される方は参加費1000円を郵便振替00160-8-66110 憲法会議に振り込んでください。 (地下鉄) 東京メトロ丸の内線 湯島/本所から徒歩7分

■ 事前お申し込みをお願いします。mail@kenpoukaigi.gr.jp

■ 憲法改悪阻止各界連絡会議(憲法会議) tel.03-3261-9007 fax.03-3261-5453

神奈川憲法会議・埼玉憲法会議  
千葉県憲法会議・東京憲法会議

ご参加される皆様へ

会場参加、オンラインでの参加、集団での視聴など、申し込みが多数届いています。会場参加の皆様、受付が混むかとおもいますので、早めにおいでください。